

## ▼東京都

被災地域における在宅就労支援  
復興庁、連絡協議会を始動  
母子家庭の母、障害者等対象に

●東日本大震災女性支援ネットワーク世話人 赤石千衣子

4月25日、復興庁は「被災地域における在宅就業等支援対策に関する連絡協議会」の第1回会合を開き、その会議でワーキンググループも発足させました。

被災地域の雇用は厳しい状況です。そこで、ひとり親や障害者を訓練し、在宅で仕事ができるようにしようというもの。

職種としては、web更新やデータ入力、コールセンター、ネットビジネスが例として示されています。被災地域、特に沿岸部は、水産加工場の閉鎖に伴い、女性が雇用を失った事例が多いと言われますが、この地域の女性たちがはたしてデータ入力などができるようになるのか、といった発言もありました。

在宅就業は、最低賃金制度などの埒外になると思われ、データ入力の時給換算で300円という例もあります。(この日は600円など言われていました)。しかし、手工芸品のようなものよりは収入にはなる可能性もあります。

これまで在宅就業支援は安心こども基金を使って全国でひとり親家庭等を対象に、親のダブルワークの解消、将来の教育費支出に備えて、データ入力やweb更新、コールセンター等々で行われ、かなり巨額の資金が投入されてきました。この日の会合でも「予算が10分の10ならば動きやすい」など企業が助成金を期待するような発言があり、これが復興においてひとり親や障害者の雇用の安定につながるのか、やや心配になったのも事実です。岩手県でも盛岡市の受託に向けさまざまな企業が動いているようです。またすでに石巻市では安心こども基金をつかってコールセンター事業も始まっているとのこと。今後も、注視していきたいと思えます。

■4月25日に開催された連絡協議会での配布資料は、下記から見るることができます。

【資料1】  
被災地域における在宅就業等支援対策に関する連絡協議会について  
[http://www.reconstruction.go.jp/topics/01renkyou\\_siryou01.pdf](http://www.reconstruction.go.jp/topics/01renkyou_siryou01.pdf)

【資料2】  
ひとり親家庭等の在宅就業支援事業について  
[http://www.reconstruction.go.jp/topics/01renkyou\\_siryou02.pdf](http://www.reconstruction.go.jp/topics/01renkyou_siryou02.pdf)

【資料3】  
被災地の雇用創出基金事業について  
[http://www.reconstruction.go.jp/topics/01renkyou\\_siryou03.pdf](http://www.reconstruction.go.jp/topics/01renkyou_siryou03.pdf)



東日本大震災女性支援ネットワーク・報告会

## ～被災地の声を政策に～

災害・復興とジェンダー

2012年

6/10 日  
13:00～17:30

〈会場〉  
文京学院大学 本郷キャンパス B館  
4階 B-406教室  
営団南北線 東大前駅2番出口すぐ

■参加費 500円

■申込 先着60名

申込先：東日本大震災女性支援ネットワーク

TEL &amp; FAX: 03-3830-5285

e-mail: office@risetogether.jp

東日本大震災から、1年半近くが過ぎようとしています。この間、女性に対する様々な支援が行われてきましたが、まだまだ不十分です。復興だけでなく防災という観点からも女性支援が必要です。

東日本大震災女性支援ネットワークでは、2011年5月からの1年間の活動を振り返り今後、女性支援の課題を復興から防災にどうつなげていくべきか、どのような政策提言をすべきかを、ともに考えたいと思えます。

女性の視点を盛り込んだ支援者のためのモデル研修や災害における女性や子どもへの暴力調査の結果も発表します。ぜひご参加ください。

## 報告者 (五十音順)

浅野幸子 (東京女学館大学非常勤講師)  
赤石千衣子 (東日本大震災女性支援ネットワーク世話人)  
池田恵子 (静岡大学教員)  
柘植あづみ (明治学院大学教員)  
丹羽雅代 (女性の安全と健康のための支援教育センター運営委員)  
ゆのまえ知子 (サポートグループ研究会)  
吉浜美恵子 (ミシガン大学教員)

## 連絡先

## 東日本大震災女性支援ネットワーク

住所：東京都文京区向丘 1-7-8

TEL/FAX：03-3830-5285

E-mail：office@risetogether.jp

Web：http://risetogether.jp

twitter：@risetogetherjp

●メールマガジンをご希望の方は事務局までメールかお電話でお申し込み下さい。



東日本大震災女性支援ネットワーク

Rise Together :  
Women's Network for East Japan Disaster

http://risetogether.jp

協力：国際協力 NGO オックスファム・ジャパン  
URL：www.oxfam.jp

## かだりば通信 2012.5

発行：東日本大震災女性支援ネットワーク／編集人：岡本美架

〒113-0023 東京都文京区向丘 1-7-8 TEL：03-3830-5285 E-mail：office@risetogether.jp twitter：@risetogetherjp

## ▼宮城県南三陸町

被災経験を「これから」につなげる  
女性のエンパワメント・ワークショップ報告

●みやぎジョネット代表 草野祐子、東日本大震災女性支援ネットワーク 田中雅子

4月22日に「女性のエンパワメント・ワークショップ 防災・災害支援・復興に多様な視点を」を開催しました。南三陸町や避難先の登米市などから女性たち18名が集まりました。

まず「この一年間の経験の振り返りと共有」と題し、女性ゆえに困ったこと、納得のいかなかったことをグループに分かれて出してもらいました。プライバシーの問題、女性が必要とする物資の不足、避難所での性別役割分担以外に、支援によってもたらされた住民同士の不公平感にも話が及びました。家を失った人と修復が必要でも家が残った人、避難所で物資をもらった人と在宅避難中支援を受けられなかった人との間には、現在に至るまで深い隔たりがあるという指摘があり、そういう姿を「子どもに見せたくなかった」という意見も出ました。

続いて「災害支援の国際基準ってなあに？—スフィア・プロジェクトが目指すものと私たち」というセッションでは、被災者には「尊厳のある生活を営む権利」と「援助を受ける権利」があることを学びました。「避難所を運営していた男性たちだけが精一杯やっていたのだから、要望を出すことなどできなかった」といった意見が出ましたが、「次回の訓練のときに、避難所に入ってからの役割分担や責任者に女性も入れることを決めておくべき」といった提案もありました。

午後は「今後の防災と地域活動について考える」をテーマに、震災後新規に作成・修正された政策を読み直し、男女共同参画の視点が取り入れられた項目があることを確認しました。

もっとも役に立ったという感想が寄せられたのは、難民支援協会の横山渡弁護士による「くらしの再建・復興にかかわる支援制度」の紹介でした。手続きに関する説明とともに、過去の

震災被災者の声によって制度が改善された経緯についてお話がありました。「声をあげれば制度が変わる」ことがわかってもらえたと思います。

顔見知りの仲間だけでなく、接点が少なかったフィリピン出身の女性たちなど視点も経験も異なる参加者たちと意見交換をしたことで、経験や生活再建も多様であることへの気づきがあったようです。これを機に南三陸町の防災活動に女性の参加を増やしていくことを申し入れてみてはどうかという頼もしい提案も出ました。

\*\*\*参加者からの感想\*\*\*

新鮮だった。  
これまであたり前のこととして、男の言いなりになっていた。男が仕切る、女は弱い。小さい部落だから、何か発言すればすぐ広まって、結局お父さん(夫)の顔に泥をぬることになる。「女が男と一緒に」なんて夢みたくない環境。フィリピンの女性たちの社会に対する積極的な姿勢は、自分たちにはない。

震災後、水汲みの問題が起きた時、今度は男に生まれたいと強く思った。自分たちにこうした考え方が最初から積み上げられていたら、一緒に力あわせてやれたかなと思った。

今後、公的サービスを受けにくい高齢者のための福祉事業をやりたいので、スフィアの基本にある考えを育んでいきたい。子どもに「今までと違うから。お父さんもお母さんも平等だ。だから強くならなきゃ」と言われた。

■共催：みやぎジョネット、東日本大震災女性支援ネットワーク  
■協力：特定非営利活動法人 難民支援協会、国際協力 NGO オックスファム・ジャパン



## CONTENTS

p.2 ▼宮城、岩手、福島 ネットワークの「提言」へ反映 宮城・岩手・福島ワークショップ報告

p.3 ▼宮城県 震災父子家庭を取り巻く支援格差の現状 遺族年金と母子及び寡婦福祉法の問題

p.4 ▼東京都 被災地域における在宅就労支援 復興庁、連絡協議会を始動 母子家庭の母、障害者等対象に



▼宮城、岩手、福島

## ネットワークの「提言」へ反映 宮城・岩手・福島ワークショップ報告

●東日本大震災女性支援ネットワーク 調査チーム 池田恵子 柘植あずみ ゆのまえ知子 吉浜美恵子

2月11日に雪の舞う厳寒の仙台、3月25日には春の日差しがあるものの吹雪の盛岡、そして5月6日に八重桜や菜の花が咲く郡山で、調査チームのワークショップを開催しました。

### ●ワークショップの目的

調査チームは、昨年6月から宮城、岩手、福島の三県を中心に、3つの調査・プロジェクトを進めてきました。まず、被災者への支援をしている方たちから、支援経験と課題についてお話を聞く「支援者調査」、被災された方が自分たちの想いを写真に撮って、その気持ちを表現する「フォトボイス」プロジェクト、そして「災害・復興時における女性と子どもへの暴力」に関するアンケート調査です。

ワークショップでは、その中間結果をとりまとめて、調査に協力いただいた方や「フォトボイス」プロジェクトに参加してくださった方に報告し、意見や感想を出していただきました。そこからさらに、復興計画や政策、今後の防災などの提言を出しあいました。

三県の協力団体との連携でワークショップは開催できました。みやぎジョネット（宮城）、あじさいの会（岩手）、女性の自立を応援する会（福島）、NPO法人 参画プランニング・いわて、もりおか女性センターの皆さんに感謝申し上げます。

### ●被災者でもあり支援者でもある参加の皆さん

最初にワークショップの案内と参加のお願いをお送りすると、みなさん「えー、こんなに長時間やるの」という反応が返ってきました。宮城ではおよそ3時間、岩手、福島では4時間かけてのワークショップです。それに仙台、盛岡、郡山とその周辺からだけではなく、女川、宮古や陸前高田、南相馬やいわきなど遠方からの参加もありました。被災されて避難所から仮設住宅や借り上げ住宅に移った方、壊れた自宅を修繕中の方、原発事故によって避難している方、放射線を気にしながら自宅で生活を続けている方、これまでの仕事や社会的な役割をこなしながら支援を続けている方にとって、ワークショップの会合に集まり、この時間を確保するのは大変なことです。

### ●多岐にわたったワークの内容

でも、ワークショップが始まると、調査チームからの報告への質問や意見、感想、そして政策提言に集中し、あっという間に終了の時間になりました。フォトボイスでは、ご自分が撮った写真が紹介され、その場でご自分が説明をすることで、他の参加者からの共感が得られ、励まみや自信につながったと思います。支援者調査では、違う立場の支援者からの意見が出る

ことで、多角的な視点から課題を検討できました。

提言では、避難時や復興時の性別役割分業がもたらす問題の指摘、復興や防災についての意見を表明し意思決定できる仕組みづくり、世帯単位での支援制度の見直し、必要な情報をすぐに得られない状況の改善、雇用、教育、医療、福祉、女性専門家の育成など幅広い領域で活発に話し合いました。

調査結果とワークショップでまとめた提言を、復興政策、防災政策におけるジェンダーや男女共同参画の視点の必要性についてまとめ、東日本大震災女性支援ネットワークとしての「復興計画・復興政策に組み込むべき提言」に入れていきます（すでに宮城・岩手の内容は反映済み）。

夜の開催だった宮城以外では、ワークショップの後に交流会をもちました。再会できたことを互いに喜び、初対面の人どうしはネットワークを広げました。調査の成果やワークショップの提言を生かしていくことを約束し、また会えることを願って、それぞれ帰路に着きました。



▼宮城県

## 震災父子家庭を取り巻く支援格差の現状 遺族年金と母子及び寡婦福祉法の問題

●全国父子家庭支援連絡会加盟 宮城県父子の会 村上よしのぶ

### ●遺族基礎年金の問題

父子家庭の父には受給権が存在しないが子に対しては受給権が存在します。しかし、父と子が同居していると子に対して遺族基礎年金は支給されません。父と子が別居しないと子に対して支給されないのです。この問題は主夫世帯、妻が生計維持者で夫が専業主夫である場合も同様の問題があります。どんなに妻が働いて国民年金を収めていても、主夫には遺族基礎年金は支給されないのです。

### ●遺族厚生年金の問題

父子家庭の父に対しては55歳以上という年齢要件が存在します。

### ●児童扶養手当と遺族年金の併給制限の問題

遺族厚生年金（月額約1万8千円）を受給していると、児童扶養手当として月額約4万7千円が支給される年収だとしても、児童扶養手当を選択できない。

### ●母子及び寡婦福祉法の問題

「配偶者のいない女子」や「母子家庭及び寡婦」と対象を明文化されていることで、無利子の貸付制度や高等技能訓練促進事業、雇用促進事業等は、「配偶者のいない女子及び児童、そして寡婦」のみとなっています。「配偶者のいない男子及び児童、そして寡夫」も対象とするといった改善が必要です。

あしなが育英会のデータによると、東日本大震災における遺児を養育している世帯の総数1206世帯の内、父子世帯は432世帯で、全体の36%の震災父子家庭が生まれたことになりました。

父子家庭の最大の問題は「孤立」です。父子家庭になると「仕事」と「子育て」のどちらかを選ばなくてはならない苦渋の選択を迫られます。「仕事」を選択した場合、帰りが遅くなり、子どもが夜遅くまで留守番することになります。そうした子育て状態の理解を地域から得られない為、ネグレクトであると誤解され、更に追い込まれる事例もあります。また、「子育て」を選択すると子ども達のタイムスケジュールに就労時間が左右されるので、早出、残業、出張、転勤は困難になり収入は激減、緊急的な働き方の見直しを迫られます。

そして父子家庭は、住宅ローンや車のローンなどの「債務」を負ってひとり親になるという特徴があります。震災父子家庭においては、432世帯の内65.7%が自宅全壊、5.1%が半壊となっており、約70%が債務を負ったことになりました。年収が



高くても支払いが多い「隠れ貧困父子家庭」が存在するのも問題点の一つです。母子家庭であれ父子家庭であれ、抱える子育て問題や就労環境は同じなのです。

これらの問題点を受けて平成23年6月20日前厚生労働省小宮山副大臣へ要望書を手渡しました。また被災県・市町村議会への請願活動を開始し「父子家庭支援の拡充を求める意見書」が政府に届けられ、その動きは他県にも波及し、現在17県議会94市町村議会で採択されました。

私は震災で浮き彫りになった父子家庭支援の問題は子育て世帯全体のセーフティーネットの問題と考えています。天災により「ひとり親」になるリスクが存在することが周知された事で、ひとり親支援制度は全ての子育て世帯のパパとママに対するセーフティーネットへとチェンジしていく必要があるのではないのでしょうか。私達は、これからも政府、関係省庁へ対して継続した政策提言を行っていきます。

■NPO法人 全国父子家庭支援連絡会加盟 宮城県父子の会  
http://blogs.yahoo.co.jp/mpdcc878  
facebook :  
http://facebook.com/yoshinobu.murakami1  
TEL : 080-3197-0692  
E-mail : hibipa0907@yahoo.co.jp

震災父子家庭に関する動画

【震災父子家庭に届かない遺族年金】  
http://www.youtube.com/watch?v=M5pLOUBv6k0&feature=relmfu

【追い詰められる震災父子家庭】  
http://www.youtube.com/watch?v=4SFbkkVI-w&feature=relmfu